

意見書

東原保育園 施設長 殿

児童氏名 _____

病名 (_____)

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

印

《 医師の意見書が必要な感染症 》

感染症名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
風しん	発しんが消失してから
水疱(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失してから 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから